

くまもと県北病院に通院中または過去に通院・入院された患者さままたはご家族の方へ当科における臨床研究にご協力をお願いいたします。

2026年6月3日

「医薬品過量摂取の実態調査」に関する研究を実施しています。

くまもと県北病院倫理委員会の審査による承認を得て、上記研究を実施しています。
この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。

倫理審査承認番号	202610
課題名	医薬品過量摂取の実態調査
所属（診療科等）	薬剤部
研究責任者	薬剤師 久保田 丈太
研究実施期間	2026年6月～2029年5月
研究の意義・目的	2021年度以降当院に救急搬送された医薬品過剰摂取による症例数の推移を調査します。その結果をもって玉名地区の医療関係者、市販医薬品取扱者と実態を共有し、防止の取り組みを行うことを目的とします。 本調査は有明保健所と共同で考案したものであり、地域活動として実施を予定しております。
対象となる方	2021年4月～2026年3月までに当院に医薬品過剰摂取により救急搬送された患者さん
利用する診療記録・検体	電子カルテより該当症例を抽出し、症例数を使用します。
研究方法	症例数報告
問合せ先	くまもと県北病院（代表：0968-73-5000） 薬剤部 薬剤師 久保田 丈太

●診療記録、検査結果を研究、調査、集計しますので、新たな診察や検査、検体の採取の必要はありません。

●当院外へお名前や個人情報がでることはありません。

●必要な情報のみを集計します。

研究成果は今後の医学の発展に役立つように学会や学術雑誌で発表しますが、患者さまを特定できる個人情報は利用しません。

●この研究にご自分の診療記録等を利用することをご了承いただけない場合、またご不明な点については上記問合せ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

●研究不参加を申し出られた場合でも、何ら不利益を受けることはありません。

ただし、同意取り消しの申し出をいただいていた時、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合や試料や情報が匿名化されて個人情報が全く特定できない場合などには結果を廃棄できないことがあり、引き続き使用させていただくことがあります。